

平成 30 年度 自己評価報告書

（専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版）

平成 31 年（令和元年）9 月 30 日

横浜医療専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価	1	
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	2	
1-1 理念・目的・育成人材像	3	
基準 2 学校運営	4	
2-2 運営方針.....	5	
2-3 事業計画.....	6	
2-4 運営組織.....	7	
2-5 人事・給与制度.....	8	
2-6 意思決定システム	9	
2-7 情報システム	10	
基準 3 教育活動	11	
3-8 目標の設定	12	
3-9 教育方法・評価等	13	
3-10 成績評価・単位認定等	14	
3-11 資格・免許の取得の指導体制	15	
3-12 教員・教員組織	16	
基準 4 学修成果	17	
4-13 就職率	18	
4-14 資格・免許の取得率	19	
4-15 卒業生の社会的評価	20	
基準 5 学生支援	21	
5-16 就職等進路	22	
5-17 中途退学への対応	23	
5-18 学生相談	24	
5-19 学生生活	25	
5-20 保護者との連携	27	
5-21 卒業生・社会人	28	
基準 6 教育環境	29	
6-22 施設・設備等	30	
6-23 学外実習、インターンシップ等	31	
6-24 防災・安全管理	32	
基準 7 学生の募集と受入れ	33	
7-25 学生募集活動は、適正に行われているか	34	
7-26 入学選考	35	
7-27 学納金	36	
基準 8 財務	37	
8-28 財務基盤	38	
8-29 予算・収支計画	39	
8-30 監査	40	
8-31 財務情報の公開	41	

基準9 法令等の遵守 42

9-32 関係法令、設置基準等の遵守	43
9-33 個人情報保護	44
9-34 学校評価	45
9-35 教育情報の公開	46

基準10 社会貢献・地域貢献 47

10-36 社会貢献・地域貢献	48
10-37 ボランティア活動	49

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	平成30年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
<p>本校は、徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成することを目的として、発足当時から产学が連携し、社会で必要とされる高度な知識と技術を身に付けた人間性豊かな「次代の医療人」の育成に努めています。</p> <p>また、本校では、教職員一同が医療職業分野における専門性を身に付けることは重要課題ではあるが、その根底にある医療人として必要な人間性やモラルの養成にも力を注いでいる。</p> <p>教育理念に基づき、本校の教育目標を次のように定めている。</p> <ul style="list-style-type: none">① 人間性：人間性豊かな新しい医療業界のリーダーを育成。② ホスピタリティー（思いやりの心）：医療人としての使命感と社会に貢献できる力を身につける。③ 実践力：各職業分野における現代のニーズに即した実践的かつ専門的な知識・技術の修得。	<p>鍼灸師を取り巻く医療環境を把握しながら、その活躍が期待できる領域として、健康維持・増進や予防医学分野、そしてスポーツ外傷・傷害や介護・福祉の分野に着目し、それぞれの領域で必要とされる知識と技術も身につけた上で、優れた人間性を備え、新しい時代における業界のリーダーとなりうる人材の育成を目指す。</p>	<p>健康維持・増進や予防医学分野については身体コンディショニング、スポーツ外傷・傷害については正しい身体動作のしくみや使い方の理解と実践。介護・福祉の分野についてはその領域の現状認識および必要な介護技術の修得を積極的に行っている。また、それらの分野の臨地実習先も徐々に増えており、教育内容にも反映されるようになってきている。</p>	<p>職業実践専門課程の実習先としての認められる実習先の確保ならびに要件整備。</p> <p>学生への職業に関する意識付けて職業教育の充実を図る。</p> <p>スポーツ現場で活躍する現役トレーナーを招聘して実践的な知識及び技術に触れる機会を整備する。</p> <p>デイケアを中心とする通所リハビリテーション施設で機能訓練指導員として活躍する現状を理解する。</p>

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1、教育目標 本校は、「医療を通じて社会に貢献できる専門職業人の育成」を目標に、平成17年に横浜医療専門学院として開設した事に始まります。平成19年には神奈川県の認可を受け横浜医療専門学校に改称しました。平成24年度に鍼灸師科昼間1部また開校時より夜間部を開設し今日に至っている。</p> <p>2、教育理念 本校は、徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成することを目的として、発足当時から産・学が連携し、社会で必要とされる高度な知識と技術を身に付けた人間性豊かな「次代の医療人」の育成に努めている。</p> <p>3、育成人材像 本校は多様な入学試験を設けることで、様々な世代の入学を促進している。これにより大学にはない雰囲気が醸成され、これが医療人である前に社会人としての成長を促す良い環境となっている。</p> <p>これらの教育理念・目的・育成人材像については、本校のホームページおよび学校案内等にて学内外に周知を行うことにより、学生および教職員に対し、学園の理念や精神等を常に意識し行動指針とすることを求めている。</p>	<p>本校は業界最大級の「全国柔整鍼灸協同組合」が母体となり、柔道整復、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧の施術を行っている臨床家たちが、自らの後継者を自らの手で育てようという理念に基づき開設された。</p> <p>そこで、学外の実務家（医療資格者や関係団体など）と密に連携をとり、医療現場や施術所経営の実務で求められている実践的な知識・技能をもった人材育成に努めている。</p> <p>①予防医学分野への取り組み 今後社会のニーズが高い領域として、健康維持・増進や予防医学分野、またスポーツにかかるトラブル（怪我や不調など）への対処法について、単に回復を促進することにとらわれすぎず、病気や怪我を予防できる身体づくりに取り組める知識や技術に着目し、トレーニング・コンディショニング法の修得に取り組んでいる。</p> <p>②介護・福祉の分野への取り組み 超高齢化時代における介護・福祉の分野に着目し、それらの領域で必要とされる知識と技術を身につける必要性を再認識している。</p> <p>優れた人間性（対人コミュニケーション力）を備え、現場において信頼されるリーダーとなりうる人材の育成を目指している。</p> <p>③臨床実務能力 そこで卒業時に必備すべき能力（ディプロマポリシー）の一つとして「臨床実務能力とは何か？」に重点を置いた教育を実践している。</p>

最終更新日付	2019年8月31日	記載責任者	富田幸博
--------	------------	-------	------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	信頼される医療人を養成する施設として、理念・目的・育成人材像は、わかりやすい表現で明確に定める。	本校の目的は、学則第1条に明記し、理事長・校長のメッセージとして分かりやすく明記している。	具体的にはオリエンテーション・実技実習などの体験を通じて啓蒙・啓発を行い、「本人の気づき」を積極的に活用する。	横浜医療専門学校学則
1-1-2 育成人材像は専門分野に関する業界情報を常に把握し、時代に即した業界等の人材ニーズに応じるための教育を行っている。	専門分野に関する業界情報を常に把握し、時代に即した業界等の人材ニーズに応じるための教育を行っている。	設立母体である業界団体が、学校経営や教育に深く係わり、その育成人材像を共有している。独立開業している卒業生にヒアリングしている。	「求められる人材像」は時代と共に変化するのでそのニーズに合った外部講師として積極的に登用し、その教育効果を再検証している。	
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか	理念等の達成に向けて、時代に即した特色ある教育活動に取り組むべきである。	新しい分野等で活躍する業界の専門家講師の授業機会を作っている。学生の成長に主眼をいた生活指導を行っている。	多様な価値観を持つ学生に対して学習面ではアクティブラーニングを用いレジリエンスを醸成している。	
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	業界の専門分野に対する社会のニーズならびに、外的・内的環境を把握するための情報収集し、専門分野の可能性を高める努力をする。	職業実践専門課程の認可を受け、教育課程編成委員会の学校関係者評価委員会を通じて今後の方向性について視野を拡大している。	ニュースや異業種の事例を集めることで授業内容にフィードバックしている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理念・目的・育成人材像について、明確に定め学内外に周知されている。 多様な入学試験制度を設け、入学生の特徴の変化や社会のニーズを反映した人材育成を実施している。	学校創設当初より現在に至るまで、教育理念等については変更なく引き継がれている。育成人物像については、適宜、在校生の変化や社会のニーズに対応できるよう新たな教育方法を積極的に取り入れ改善している。

基準2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校運営について、毎年度、学園全体として捉え、部門毎に事業計画書を作成し、理事会、評議員会の承認を得て、実行実施している。</p> <p>学校運営組織としては、教務分掌を定めその役割を明確にするとともに、各委員会を設置し、発生する様々諸問題の解決に取り組んでいる。</p> <p>毎月、全教職員が出席する教職員連絡会や、校長・学科長等で構成される教務会、そして各学科の専任教員で構成される学科会議を開催している。</p> <p>また、校内の情報伝達や情報共有はグループウェアを活用し、円滑な学校運営に必要な情報を共有し、教務部門のみならず事務部門とも各部門が業務に取り組んでいる。</p> <p>また、学生との円滑な連絡にはホームページや電子メールを活用した連携体制を構築している。</p> <p>新着情報やホームページをリニューアルするなどして、学内で実施されている活動を学内のみならず、学外にも分かりやすく伝えている。</p>	<p>教務会の下部組織として国家試験対策委員会や認定実技試験委員会、アドミッション委員会やキャリアサポート委員会等の組織を設置している。</p> <p>これにより授業以外の業務負担を軽減するとともに、細部におよぶ学生のフォローができる体制作り、より良い教育の実践を目指し実現している。</p> <p>毎年、委員会構成を見直すことにより、マンネリ化せず組織の活性化に貢献している。この場合の責任者（委員会委員長）には、経験年数の浅い教員も積極的に登用している。その結果、学生目線の学校運営に寄与する一因となっている。</p> <p>資格予備校のような単なる資格取得のみに偏らず、将来や職業に直結する職業教育やゼミナールなどを通じた実務経験・体験ができる場面を多く準備している。自らの卒業後の進路イメージ（キャリアデザイン）の一助になるような工夫を実施している。</p>

最終更新日付	2019年8月31日	記載責任者	富田幸博
--------	------------	-------	------

2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	学園理事会、評議員会において承認された年次事業計画、年次予算に基づき運営する。常にコスト意識を持った運営に心がける。	適材適所を実践すべく、硬直化しがちな人事刷新も含め、組織の活性化に取り組んでいる。	常に変化する社会ニーズを把握するための情報収集および分析を実施する。 専門家との意見交換や行政の発信する情報（法改正）を参考に分析する。	平成30年度事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年度作成している事業計画書は理事会によって承認されており、この事業計画書によって学校運営方針は定められている。 学校運営方針の校内への周知については常に会議や連絡を行い、ときにグループウェアを活用し全教職員が共有できるように努めている。	「働き方改革」に基づいた勤怠管理についても今後の課題として解決方向を検討している。

最終更新日付	2019年8月31日	記載責任者	富田幸博
--------	------------	-------	------

2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	設置法人の運営組織は、寄付行為に基づき事業計画を、理事会及び評議委員会を定期に開催し議事録を作成している。	毎年度、部門毎に事業計画書を作成し、理事会、評議員会において承認を受けている。 学校運営の組織は、学則及び組織規程に規定されている。	この計画に基づいた PDCA サイクルを実践するような環境整備を行っていく。 「働き方改革」に基づいた勤怠管理についても今後の課題として解決方向を検討している。	平成 30 年度事業計画書 平成 30 年度事業報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年度、部門毎における事業計画書ならびに事業報告書を作成している。 事業計画書は常任理事において精査され、学園理事会、評議員会において承認を受けている。 学校運営の組織は、学則及び組織規程（学園規定集）に規定されている。	

最終更新日付 2019年8月31日 記載責任者 富田幸博

2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行ってい るか	学園理事会、評議員会において承認された組織規程、事業計画、予算に基づき、運営する。	毎年度、承認された組織規程、事業計画書に基づき、監査・運営している。	増加しているグループ関連校とのより緊密な連携・連絡体制による情報共有が望まれる。	平成30年度事業計画書
2-4-2 学校運営のための組織を整備してい るか	学園理事会、評議員会において承認された事業計画について、教職員全員に告知する。	毎年度初めに、教職員全員を対象とした教職員研修会を開催し、次年度の運営方針について、説明を行い、周知徹底を図っている。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年度作成している事業計画書は、学園理事会、評議員会において承認されており、この事業計画書によって当該年度の学校運営方針を定めている。教職員に対する周知は、毎年度教員便覧を作成し、毎年度末に行われる次年度（当該年度）に向けての教職員研修会において実施されている。	各部門（学校）に、学園理事より統括長を配置しており、学園全体における部門の役割を情報共有することができる組織となっている。遠隔TV会議システムによる定例会議を実施している。

最終更新日付 2019年8月31日 記載責任者 富田幸博

2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	学校運営の状況を考慮し、法人本部において計画的に人員の確保及び配置を行う。 学園の教職員給与規定に基づき適切に運用する。	学校運営の状況（収支決算：バランスシート）を考慮し、法人本部において人員の確保及び配置を行っている。 常勤・非常勤を問わず学園の教職員給与規定に基づき、支給している。	人事・給与については就業規則に規定されているが、採用基準や人事考課等については規定されていないため、今後の検討課題とする。	就業規則 教職員名簿 自己評価報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
人事及び賃金に関する規程は、学校法人平成医療学園 専任教職員就業規則、非常勤者就業規則で定め、整備している。 これら諸規定は適切に運用されている。	

最終更新日付 2019年8月31日 記載責任者 富田幸博

2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	学校法人平成医療学園寄附行為に基づき、理事会を中心とした意思決定システムを構築する。	学園においては、寄付行為及び事務分掌規程に基づき、意思決定の階層、権限を明確にしている。 学校においては、学則に基づき、意思決定を実施している。	意思決定の迅速化を図るため稟議決裁システムの電子化による効率化・共有化を図る。 事業計画の中には必ずしも予算と関連付けられていないものもあることから、この点、今後の見直しが検討課題である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
起案は事業計画に基づいて各担当者が行い、各部署の決済順序に従い稟議決済することにより意思決定を図っている。 その迅速化、効率化のため様々なデバイスに対応したグループウェアを運営・活用している。（以下「情報システム」参照） 事業計画にない必要な予算執行をようする場合がみられる。この点、今後の見直しが検討課題である。	各部門（学校）に、理事より各校に統括長を配置することにより、学校運営に関する起案から決裁までについて迅速な対応が可能となっている。 定期的に、学校運営・学校経営に関する連絡会議が開催されている。

最終更新日付	2019年8月31日	記載責任者	富田幸博
--------	------------	-------	------

2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	学園全体及び学校内でのインターネットワーク構築により、業務の迅速化、効率化を図る。	学籍管理システムならびに、学校内のネットワーク化の構築を進めており、日常業務に関する情報の共有、業務の効率化を図っている。 LAN ネットワークによるコピー機・印刷機の共有。	平成医療学園、その他グループ校との情報ネットワークの一元化が喫緊の課題である。情報のクラウド化によるネットワークセキュリティーの強化についても常に充実を図る必要性がある。 日々傍大化する情報量に対応するため、その回線強化やシステム更新が望まれる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
業務の効率化を図るため、教職員全員が専用のパソコンおよびメールアドレスが配布され、学校内ネットワークを構築し、情報共有や業務の効率化を図っている。 インターネット環境、インターネット環境においても、情報漏洩や使用者のモラルについてリテラシー教育が行われている。 データシステムの管理運営においては、特殊な仕様のものをできる限り避け、汎用のアプリケーションを利用した方法での活用（オペレーションできること）が望ましい。	個人情報保護などセキュリティーの観点から、学生の情報管理用に（インターネットを含む LAN ネットワークとの接続を遮断）した専用パソコンを導入している。データ操作者を制限するとともに常にデータのバックアップ体制を構築している。

最終更新日付	2019年8月31日	記載責任者	富田幸博
--------	------------	-------	------

基準3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>全体目標として教務会および各学科が示す教育指針と毎年の目標を定め、医療を学ぶ姿勢や態度を教育している。</p> <p>そこで問題となるのが「個人の価値観の優先との兼ね合い」である。とくに医療を学ぶ学生としての身だしなみ、言葉遣い等の躾教育であり社会人教育の方法の検討が急務である。</p> <p>柔道整復師科、鍼灸師科ともに、基礎分野および専門基礎分野の担当者の意見を取り入れ、「まず、身につけるべき必要な知識とは何か」といった課題の解決に対し意思統一を持って取り組んでいる。</p> <p>これは各担当の年間教育にとどまらず在校中の3年間での専門教育の達成を目指している。</p> <p>柔道整復師科では、柔道整復師に課せられた国民からの期待と義務を根幹として日本古来の柔道整復術に西洋医学の理論を融合させた臨床能力と患者に対する適切なインフォームドが確実に行え、信頼される医療人教育を目指している。</p> <p>鍼灸師科では、基礎医学としての西洋医学を充分に学び、そこに東洋医学の知識、技術を積み上げる。</p> <p>また、西洋医学的な治療法だけでは対応できない患者を、東洋医学のみに偏らず西洋医学の医療機関と協力して鍼灸治療が実践でき、かつ鍼灸治療の持つ様々な利点を説明できることで患者に信頼される鍼灸師になる教育を目指している。</p> <p>両科とも、国家試験合格率 100%を目標とし国家試験対策委員会により、模擬試験、実力試験等を実施・再検討し学生の学習習熟度を考察している。</p>	<p>各業界の動向を情報収集し、時流に沿った教育目標を定めるとともに授業シラバスも随時作成している。</p> <p>学生への学習意欲向上と実践的な知識と技術が融合して将来の臨床現場で知恵を働かすことができる応用力のある学生を育てることを実践している。</p> <p>とくにカリキュラムに関しては法令順守として、「柔道整復師法施行令」、「あん摩マッサージ指圧師、はり師およびきゅう師に関する法律施行令」、「柔道整復師学校養成施設指定規則」、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、およびきゅう師に係る学校養成施設認定規則」に基づき指定単位数以上の単位取得をさせている。</p> <p>各施行令、学校養成施設認定規則等の資格取得指定単位以外にも、本校独自のゼミナール科目を設け、業界団体および外部企業等からの講師を招聘し、より実践的な知識や技術を学ぶ機会を設けている。</p> <p>これらは実施アンケートにより、学生がより興味を持ち積極的に参加できる環境を整備している。</p> <p>今年度からの大幅な法改正（新カリキュラムの施行）へも対応済みである。</p>

最終更新日付	2019年8月31日	記載責任者	岸野 佑宣
--------	------------	-------	-------

3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	業界等と連携を図ることにより業界に求められる現場で即戦力となる人物像を把握し、その目標レベルに到達できるように教育課程編成ならびに実施方針を定める。	教育課程編成委員会を開催し、様々な意見を聴取した上で、教育課程の編成方針や実施方針を定める。	学生個人が目指している人物像（将来の方向性）と業界の求める人物像に差異がみられる。学生自身がいかにこのことを理解し納得して自己学習に結び付けられるかが課題である。このためには他の高等教育機関で実践されている実例を参考にしている。	
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	学科毎の修業年限に応じた教育達成レベル（メニュー表）を可能な限り成文化し運営する。詳細についてはシラバスで明記する。	学年毎の知識ならびに実技の達成レベルを規定し、その評価方法を含めた内容をシラバス等に明記している。	全科目、全授業担当者別により具体的なシラバス提出を義務付けている。しかし学生の理解度に格差がみられる為、オリエンテーションなどでより丁寧な説明が必要である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
多様化する業界の求められる人物像を3年間で教授することは困難である。そのため現場での実習・実技経験を含め、限定された教育期間で就業に必要な基礎的な知識・技術の修得を目指す教育課程を編成している。具体的な授業内容については、一般目標（General Instructional Objective : GIO）、行動目標・到達目標（Specific Behavioral Objectives : SBOs）および知識・技能の標準、評価の基準を明示し、学生に公表している。	業界の求める人物像に対しては、日ごろの学生生活においての生活指導が欠かせない。出欠席状況や普段の日常会話を通して気づきを与え、かつ個人的に考える時間を与えている。個人や集団での面談ができる限り頻回実施することで対応している。

3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	毎年、教育目的および目標を見直し、中長期的視点に立った教育課程を編成する。	教育課程編成委員会での協議・決定された内容を元に、各部門で教育課程を編成する。	「より必要で効果的な教育とは何か」を常にリフレクションし、教育課程に反映する努力を継続する。	
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	業界団体関係者等の外部役員ならびに本校教職員から成る、教育課程編成委員会を設置し教育課程を編成する。	全国柔道整復学校協会教員研修会や教育系の学会、学外活動への参加を奨励している。	機会があるごとにヒアリングや関係者会議を行い実現可能なものより積極的に取り入れていく。	
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	国家試験合格のみを目標とするのではなく、医療人（職業人）としての資質向上を目的として、必要な成長を学生生活を通じて学ばせる。	総合演習授業の中で柔道整復や鍼灸といった枠に囚われない職業観を含めた社会人教育を行い、業界人となるために必要な教育を行っている。	職業に直接触れることで、自身の将来のキャリアデザインを具体的に行えるように実践する。	
3-9-4 授業評価を実施しているか	各学年次の科目終了毎に授業評価アンケートなどで授業の質を再評価する。	授業評価アンケート（選択式と自由記述による）を実施し、各教員にフィードバックしている。	評価結果表を教員に配布し、その改善工夫を求める。その集計が煩雑になることから、集計方法の検討が必要である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
概ね必要な取り組みは実施できている。 教育課程編成委員会等により様々な協議がなされてはいるが、現状や対象者の変化に対するより迅速かつスムーズに対応が必要である。目標達成の程度や施策実施後の効果判定などを検討する必要がある。	職業そのものを体験することを基礎として、専門職業人としての意識づけやキャリア教育に必要な事項を実施している。

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	成績評価・単位認定の基準については学則で明確にし、教務会の議を経て、事前に学生に提示する。判定結果に齟齬がないよう本人のみならず保護者保証人への通知・説明を徹底する。	筆記試験・実技試験により成績評価を行っている。一定の評価以上をもって、かつ規定の出席基準を満たしている者が科目の単位を認定される。 また既修得単位に対する認定は修得した単位の内容が分かるもの（シラバス等）を確認して教務会にて決議を得て単位認定している。必要な場合には相当する単位認定試験を実施している。	オリエンテーションや学生のしおりを配布することで評価規定を事前に説明・提示している。しかしながら高等学校教育における認識不足による甘さから、単位認定を軽く考えている傾向がみられる。これらには再度、個人面談による説明を実施している。鍼灸柔整の両科に在籍する学生の単位認定について統一見解の見直しが必要である。	学生のしおり

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価、単位認定に関しては本校規定に定めた通りに厳格に行われている。既修得単位認定(単位互換)に関しても規則どおりに行われている。 成績判定に関する事前情報（定期試験結果等）を本人のみならず保護者・保証人へ通知することでその理解が得られている。 また単位互換により当該単位における本校での学力が判定できないことから、その対応として学力確認のための評価試験が実施されている。	定期試験成績は原則として保護者・保証人に郵送にて送付し、現状の認識に齟齬が生じないようにしている。また、不明な点に対する積極的な説明を実施している。 本校卒業生や鍼灸柔整両科の在籍学生が多数在籍することから、その単位認定について統一した見解の見直しを実施している。

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	指定規則によりカリキュラム内容が規定されているため、そのカリキュラムに則った編成を行う。	指定規則に規定された以上の単位数があり、それ以外にも本校独自の演習系授業（統合教育科目）を明確に示している。これにより授業時間内における資格取得対策が可能となっている。	年々難度化する資格試験に対応するため、低学年における早期の取り組みが必要となってきた。アクティブラーニング、自主学習やグループ学習、補習などを積極的に活用して問題解決及び学力向上に寄与している。	
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	指定規則に則ったカリキュラム内容に基づいて、国家資格取得のための対策授業・補講および補習を実施する。	同法人グループ関連校と共に模擬試験の実施や3年次における国家試験対策（合宿含む）を行っている。 臨床実技科目内容をより臨床的な内容にシフトすることで臨床応用試験問題に対する解決能力を高めている。	1年次から国家試験合格のためのビルトアップ型教育の実施とその効率化が必要である。3年次における対策及び学力向上だけでは不十分な部分がある。対象者の補習プログラムへの参加促進が今後の課題である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
国家試験合格に向けての講義および演習科目を実施している。 現状で資格取得が困難と判断された学生には積極的に補習時間を活用した対策学習を推進している。 学力不足の学生には学年担当者による支援だけではなく、各科の教員全員が補習による学力向上にあたっている。都度実施される小テストなどを活用して対象学生の指導が行われている。	国家試験合格のためにはクラスメートの協力や絶対的な学習時間の確保が必要なため、短期集中型の勉強合宿を取り入れて成果を上げている。 今後は昼・夜間部間での情報交換を含めた交流を深められるようにしていくたいと考えている。

3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	養成施設指定（認定）規則ならびに学則で定められた教員資格・要件を備えた教員を確保し教育を実施する。	毎年、指定（認定）規則ならびに学則で定められた教員資格・要件を備えた教員を確保している。	新カリキュラムの進行に伴う教員の新規採用を公募している。新カリキュラムで新設された授業科目への対応が急務である。	
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	教員の資質向上のため教員研修計画を定め、適切に運用する。	教員研修制度・学生指導方法等の研修機会を設け、教員個人のキャリアアップだけではなく学生へのフィードバックを念頭に置いた取り組みを実施している。	資質向上においては各自が専門分野における研究テーマをもち、その研究環境の整備（予算や時間等）を検討している。	
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	各部門（学科）の上位に教務会を設置し、各科においては学科長の下、学科長補佐および学年主任・クラス担任を配置し、学生対応が効果的となるよう組織する。	組織図および指揮命令系統を整備。教職員連絡会において教務会、各科会議内容、各委員会等の報告や連絡を行っている。	各委員会における会議は活発に発言され、様々な改善提案がなされている。両科のどちらにも関わる事案に対応するため「教学支援センター」を設置整備している。	教務分掌

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
必要な教員資格・要件を備えた教員は確保されている。 教員の組織体制も整備され、かつ必要に応じた改編もなされている。 とくに専任教員には勉強会、研修会への積極的な参加を促し、各自の研究テーマを示し臨床実技能力および教育力の向上を目指して活動している。 授業評価を適宜実施し、授業改善・教育能力の向上に活用している。	教員のスキルアップには学内の教員のみならず、学外のスキルを持った講師を招聘し適宜、講習会・研修会等を行っている。 資質向上においては各自が専門分野における研究テーマをもち、その研究環境の整備（予算や時間等）を検討している。 両科のどちらにも関わる事案に対応するため教務と学生の支援を目的とした「教学支援センター」を設置運用している。

基準4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>近年の国家試験合格率は、緩やかな低下傾向を示している。30年度において新卒者全国平均は、はり師が93.1%であったのに対し、本校の新卒者の合格率は75.8%、きゅう師では同じく新卒者全国平均が94.2%であったのに対し、81.8%と全国平均を下回り、平成29年度よりさらに合格率が低くなる結果となった。原因を徹底的に分析し対策を講じる必要がある。</p> <p>目標とする合格率100%に達しなかった原因には、校内で実施されている定期試験の難易度がかなり低く設定されてしまっていたため、学生が油断してしまい、相当数の学生が国家試験の受験日までに合格できる学力まで到達できなかつたことが挙げられる。他校であれば単位が認定されず、国家試験を受験できない学力の学生も本校では受験できたことが合格率を下げた大きな要因であった。今後は適正なレベルを設定することで、学生が国家試験まで油断することなく学習の向上に努められるような教育内容を充実させる。</p> <p>就職に関しては卒業時点の状況は十分に把握できている。求人数は年々増加傾向にあり、その多数の中から自分に合った就職先を見つけることが困難となっている。</p> <p>また容易に転職可能な業界の特性上、卒業後（就職後）の状況について情報収集が不十分である。SNSなどを利用した効率的で確実な卒業後の情報収集の方法を検討中である。</p>	<p>昨今は福祉介護関係の企業から柔道整復師、鍼灸師として求人が増加している。</p> <p>これは柔道整復師、鍼灸師の業権拡大につながっており卒業生にはより多くの就職選択肢が増えたことにはあるが、卒業生の就職状況をさらに把握しがたい要因の一つになっている。</p> <p>柔道整復、鍼灸業団が多数存在し、それに加え業団未加入の個人開業者が増加した影響もあり、開業している施術所自体が把握しきれない状況である。そこに就職が決まてもその後の情報が収集しがたい業界の実情がある。</p>

最終更新日付	2019年7月31日	記載責任者	正木基之
--------	------------	-------	------

4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
4-13-1 就職率の向上が図られているか	希望する就職先（キャリア志向）とのマッチングする機会ができる限り多く準備し、就職希望者の就職率 100%を目標とする。	就職相談担当者を置きその相談に応じている。 企業からの求人票を掲示し、学生が募集状況を一覧できるよう工夫している。 「就職相談会」には3年生のみならず1年生の参加を促し、就職に対する早期からの意識づけと現場との接触する機会を設けている。	以前は就職よりも資格取得に重きを置く傾向が学生の中にあったが、徐々にその意識の改善がみられている。「自分に合っているかどうか実際に見た方が良い」との指導により、積極的に現場見学に行く様子がみられている。 卒業後の転職に関する相談体制の充実が望まれる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
求人票の一覧を掲示し、学生がいつでも閲覧できる環境としている。 就職相談会を開催することで求人募集をしている企業に参加を募り、就職先企業担当者と直接相談できる機会を設けている。 学生の就職に対する意識づけの変化を感じる。 在学中に就職内定を得られるような努力がみられる。 卒業生の転職については、学校への報告義務がないことからその把握が難しい。	職場見学を積極的に推奨している。 就職説明会への参加希望企業の増加から、会場を手狭な学内から学外での実施を検討している。 学生には、単に給与等の待遇のみに目を奪われることなく、就職の目的（キャリア志向）を明確にした進路決定を指導している。

最終更新日付	2019年7月31日	記載責任者	正木基之
--------	------------	-------	------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	業務における資格の必要性・有効性を十分に認識し、柔道整復師科、鍼灸師科とも、国家試験合格率100%を目指す。	国家試験合格率は、開校以来常に全国平均以上の高い水準を保ち、安定している。 しかし、これに甘んじることなく計画的な対策方法を検討していく必要がある。 このため面談等で学生自身の学習嗜好などを把握するよう努めている。	近年は問題の難度化により全体の合格率が低下傾向にある。 目標を達成するには、細やかな対応が可能となる少人数単位の指導体制(チーチャー制の導入、アクティブラーニング、自習環境の整備)を構築する必要があり、これを整えつつある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
国家試験合格率100%を目指し、常に高い水準を保ち、全国平均以上の安定した結果を残している。 合格率100%を達成するには常に個々の学生に目を向け、学力のみならず生活態度等の現状も把握した指導が必要である。 基礎学力の一つとして「聞く」「読む」「話す」などの国語力強化の必要性がある。 試験対策は就職対策とも連携した取り組みを引き続き模索し継続していく必要がある。	問題分析資料、各科目の対策レジュメなどを活用している。 卒業生の合格率が低迷していることから国家試験合格塾（仮称）の設置を検討している。

最終更新日付 2019年7月31日 記載責任者 正木基之

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	卒業生の現状および教育内容の改善という観点から、卒業生の動向についてできる限り把握する。	同窓会組織と連携することによりその動向を把握することはある程度有効となるが限界がある。そこでSNSの活用を検討すると同時にアンケート用紙を送付するなどアナログな手法を組み合わせた方法を実施する必要がある。	転職が比較的多い医療業界以外の業界での動向把握方法も参考にして、今後の仕組み作りに役立てていく。あまり複雑なものにせず、シンプルかつサステイナブルな方法を検討する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
同窓会組織を通じた情報収集には限界がある。 卒業生の個人情報に配慮した連絡体制（評価の収集）を検討するが有効な解決策は見出せていない。 ICTを活用した簡素で継続可能な方法を検討する。	再就職や転職を支援するための卒業生と学校との窓口を設置運用するように検討する。

最終更新日付 2019年7月31日 記載責任者 正木基之

基準5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校の教育の特徴でもある「学生との距離が近い教職員」においてもっとも重要視しているのが学生支援である。</p> <p>とくに専門学校の入学生は高校新卒者から社会人経験者と年齢層も幅広く、人生経験もさまざまである。多様なバックボーンを持つ学生たちが同じ環境で学ぶにはより多くの意見や要望を学生から拾い上げ、諸問題を解決することが必要である。</p> <p>具体的な学生支援としては成績不振者に対する勉強アドバイス、経済的困窮者への経済的支援には様々なサポート体制を構築している。</p> <p>経済的支援に関しては入学前の学費に関するオリエンテーション、学費分納制度や奨学金、教育ローンの紹介や説明を行っている。</p> <p>これにより就学意欲が高いにも関わらず経済的に学費未納となり退学、除籍とならないように支援体制を整えている。</p> <p>その一環で本校独自の入学後奨学金制度や厚生労働省の教育訓練給付制度の活用を引き続き導入している。</p> <p>中途退学の低減については、その要因を統計的に把握する書式を作成するとともに、早期の学習能力（基礎的学力含む）把握、個別面談による学習相談、補習の実施、キャリアガイダンス、経済的支援策の拡充等を通してさまざまな予防策を講じているが、退学者の傾向の一つとして基本的学習能力に課題が多くあり、これらの施策が十分な成果を挙げているとは言えない。</p>	<p>開校以来導入してきたクラス担任制度を学年担当制度への移行を検討し、各学年の特性に応じた教員FDスキルを強化している。</p> <p>これにより必要な支援スキルを持った教員の適切な配置が可能となる。</p> <p>経済的困窮者には学習成績に応じた、学校独自の奨学金（給付型）を採用し要望の対象者に対し運営している。</p> <p>同窓会組織（誠治会）が卒業生のみならず在校生も参加できる講習会等（学校施設の無償開放）を開催している。ここでは卒業年度が違う者同士の交流により、開業情報や就職情報を提供できる相互交流、卒後の情報収集の場となっている。</p> <p>毎春実施される学生の実行委員による「新入生歓迎会」を更に進化させ、一泊二日による「新入生オリエンテーション合宿」を実施している。この合宿では「仲間作り」を目的の一つにしており、同じ資格（職業）を志したイベントは大変に盛況であった。学生どうしや教職員とのコミュニケーションの円滑化に大いに役立っている。</p> <p>就職支援に関しては「無料職業紹介事業」として求人票を学生の手に取りやすい1階正面フロアに設置スペースを拡大し、いつでも手に取り閲覧可能となっている。さらに担当者が学生や卒業生の就職先希望を汲み取り、求人企業との仲介を行っている。同時に求人企業に対して積極的に求人情報の収集に努めている。</p>

5-16 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	学生に対してよせられる多数の求人票をもとに、個別で就職支援を行い、高い就職率を維持する。	施術所における学生アルバイトや就職の相談窓口は担当者がマンツーマンで相談にのり、就職支援のための環境整備を実施している。求人企業を集めての就職相談会の開催などさまざまな支援を行っている。今後キャリサポートに特化した委員会を立ち上げて運用予定である。	求人企業（施術所等）の求人票をスペース拡充し掲示している。さらに担当者が求人票をファイリング整理し、希望者に開示している。 随時更新される就職情報を、今後はいかに希望者への情報提供をスムーズに実施するかが課題となっている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
広報事務担当職員や教員の担当者が、学生からの就職等の相談を行っている。また、就職対策委員会の担当教員を配置し個別に就職支援を行っている。また、本校に求人票を提出している企業を招き、学生とのマッチングをさせる就職相談会なども開催し、一定の成果と評価を得ている。今後は卒業生に対する再就職支援策も検討する必要がある。	無料職業紹介事業により希望する求人企業（施術所等）に対し担当者より先方へ連絡を取り、見学・面談等を実施することとしている。（就職斡旋）就職ガイダンスを新たに実施し、履歴書の書き方、面接時等の礼節指導も行っている。 就職対策は3年生のみならず1年生からの必要性を啓蒙することで、在校中の就職内定の向上に貢献している。

最終更新日付 2019年9月3日 記載責任者 小山泰義

5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
5-17-1 退学率の低減が図られているか	退学の前兆行動を早期に把握する。前兆行動である多欠席傾向、成績不良等を早期に把握し、個別事案に対応することにより退学率を低減する。	学習意欲の低下による成績不振、長期欠席、学費や生活のためのアルバイトの過度の実施、授業態度（授業中の居眠り等）などの学生を早期に把握して、速やかに担当教員による面談を実施している。 他校および他業種での対策事例やその効果について事例収集し参考としている。	学生自身から現状を聴取する面談を実施しネックとなる要因を抽出する。面談内容から不安を取り除くためのカウンセリング、また改善がみられない場合には保護者へ連絡をとり、家庭を巻きこんでの改善を促す。学習意欲（モチベーション）が持続しない原因を明確にし改善する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
退学率 10%以下を目指している。 退学率の低減は長期にわたる複合的な対策が必要である。そのため継続する施策を実施している。 経済的な事由による場合は学生支援の事務職員により、多欠席または成績不良による退学は担当教員がそれぞれ窓口となり、退学に至るまでの早期段階でその対応ができている。 これら教職員と学生がしっかりとコミュニケーションを取りつつ、さらにクラスメートによる支えを活用し、退学を回避する方法を模索し続けているが、未だ最適な打開策は見出せていない。	本校では専門的な知識を医歯学系大学の現役教員に講師を依頼していることから、相当の学習難度と学習量を求めている。 これに関して、入学前の専門学校のイメージと入学後のギャップにより学習の意欲が低下する者が一定数存在する。 オープンキャンパスや学校説明会および入学試験等を通して、入学前から国家資格の取得に必要な学習量の理解（イメージ）を高める様な取り組みをしている。 前述にある学習へのギャップ解消を目的として「入学期教育プログラム」を開始しているがその効果判定には至らず、今後検証を行う。

5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	クラス担任（学年担当）制により各学年を運営し、教務部門や事務部門との密接な連携体制を整えて学生相談に臨んでいる。さらに必要な支援等について情報共有することで、その相談体制を整備する。	学費（納付金）の未払いや種々のハラスメントなどデリケートな問題に対しても委員会による担当者を定め、可能な限りきめ細かい対応を実施している。クラス担任のみならず学科教員間、事務職員間との密接な連携により個別事案に対応している。	また、学外での事案が学生生活の影響する事案が発生したことから、今後はその対応も求められる。 とくに学生間での人間関係のトラブルや家庭の問題にどこまで学校として介入すべきか否かが課題である。	教務分掌
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	在日する日本国籍を有しない学生に対する相談体制を整備する。	現在、在籍している留学生に対してはその個別相談する環境が整えられている。 在日外国人は通学しているため、言語理解やコミュニケーションの問題に適切に対応しているため、大きなトラブルはない。	在日する日本国籍を有しない学生では、基礎的な文章読解力や漢字の理解力が劣るため専門科目の授業についていけない傾向にある。これにより成績不良となる場合がある。改善にはよりきめ細やかな対応が求められる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
プライバシーへの要配慮案件についての相談体制が整備されている。 クラス担任制（学年担当制）により学生からの相談に対して教務部門や事務部門との連携をすることで関係人との面談等を積極的に行っている。 ハラスメント委員会を設置することで、関連する諸問題解決への取り組みがなされている。	原則として学生の相談は女性教職員を交えた複数人で対応することとしている。 留学生に対する相談に関しては、その相談環境は整備され今後は必要に応じ漸次その体制強化を図る。

5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	<p>納付金の減免および褒賞等に関する規程に基づき、該当者に授業料等納付金の減免及び奨学金の支給を行う。</p> <p>外部の公的支援制度、奨学金等を熟知し、学生の状況に応じて、適切な助言や提案を行う。</p>	<p>納付金の一括納入の他、前後期の二分割納入、延納、分納等様々な納入方法に対応。</p> <p>日本学生支援機構や産業人材支援機構の奨学金の説明会、また、個別の納入相談にも応じている。</p>	<p>家計が困窮している学生、日本学生支援機構奨学金貸与者、勤労学生が年々増加している。</p> <p>平成29年度から家計困窮者納付金減免制度ⅠおよびⅡが規程に加わり、勤労学生支援に力を入れている。</p>	<p>平成30年度 学生のしおり 延納願 分納願</p> <p>横浜医療専門学校における納付金の減免及び褒賞等に関する規程</p>
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	<p>学校保健安全法に基づく定期健康診断を全学生対象に実施する。</p> <p>AED自動体外式除細動器を設置し、保健室の利用、救急箱に医薬品を常備するなど、不測の事態にも対応できるよう努める。</p> <p>また、緊急時には速やかに救急車を要請し、人命救助を第一とする。</p>	<p>民間の総合健診センターへルチェックと契約を結び、全学生の定期健康診断を行っている。授業中の体調不良等で病院の受診を必要としている学生には保健室を使用し、必要によって学校医を紹介している。</p> <p>インフルエンザ感染防止の為、学校内での集団接種日を設定。希望者は安価な費用で予防接種を受けられる。</p>	<p>健康診断の未受診者には頻回に受診を促している。</p> <p>企業等での既受診者には検査結果の提出を義務づけている。</p> <p>インフルエンザ流行前のワクチン接種を推奨している。</p> <p>学内各所に手指消毒薬を配置し使用を奨励している。</p>	
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	要望に対し可能な限り十分な支援（専門業者の紹介等）を行う。	地方出身者の上京に伴う学生寮等の住居希望者がいる。対象物件が豊富なことから学生寮は所有せず、数社の学生寮斡旋業者を紹介する形で支援している。	横浜駅に近い本校の立地条件から、沿線や近隣に学生向けの賃貸物件が豊富に存在している。県外からの資料請求者に対し、学生寮紹介冊子を送付する。または学校説明会での個別相談で適宜対応している。	

5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	<p>ゼミナール、クラブ活動等の課外活動については、その活動内容を事前に校長へ申請し許可を得て活動する。</p> <p>海外基礎医学研修、ボランティア活動やスポーツトレーナー活動を推奨し、その活動に対する支援体制を充実させる。</p>	<p>学友会（生徒会）と誠治会（OB会）が合同で勉強会を開催。職業実務に直結する内容の小人数でのゼミナールを企画運営している。</p> <p>横浜マラソン、東京マラソンにて大会ボランティア活動を実施した。</p> <p>軟式野球部が神奈川県専修学校野球大会、女子バレーボール部が神奈川県専門学校体育大会、柔道部は全国柔道整復学校協会柔道大会に、フットボール部は専修学校フットサル大会に出場している。</p>	<p>在校生は勤労学生が多いためアルバイト等、学生の都合を考慮した運営をしている。</p> <p>各スポーツクラブ活動においては普段の練習場所の確保に苦慮している。</p>	
-----------------------------	---	---	--	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生が勉学に勤しみ、充実した学校生活を送れるよう環境整備に努めている。学習面では、教員室近傍に自習スペースを設け、気軽に質問できる環境を整えた「オフィスアワー」という取り組みを実施している。</p> <p>課外活動としては、学外インターンシップやスポーツ大会への参加支援を継続している。中でも、スポーツトレーナー活動は、学生のニーズも高く、学内外のコンテンツの整備が年々充実している。</p>	<p>新設された野球部は野球経験の豊富な教員が顧問となり、学生と教員が一丸となって部の創設に尽力した。女子バレーボール部は大会初出場ながら準優勝を収めた。</p> <p>海外基礎医学研修、横浜マラソン、東京マラソンでの大会ボランティア活動が好評で、継続の運びとなった。</p>

最終更新日付	2019年8月31日	記載責任者	赤池誠司
--------	------------	-------	------

5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
5-20-14 保護者との連携体制を構築しているか	保護者・保証人の現状（連絡先等）を把握する。とくに未成年の学生に対しては、保護者と適切に連携を取ることで情報共有を図り、教育活動に取り組む。	保護者・保証人の連絡先を学生調書の提出により把握している。その変更時には随時更新している。 未成年の学生における学費未納者、不登校者、成績不良者については保護者と、成年者の場合には保証人との連携の上、教職員が複数名で個別面談等の対応をしている。その際には本人・保証人・担任・学科責任者の四者面談を実施し、その対応にあたっている。	家庭での保護者と学生との対話が少ない傾向がみられる。このような学生は、本人の就学状況（出欠席、成績等）を保護者が把握していないこと、また関心が薄いことが多い。そのため問題が生じた場合の説明に苦慮している。 家庭環境が学習状況に大きく影響することから適宜、必要な説明をし理解を得ている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
近年、未成年者の入学が多くなってきていている。そのため保護者には入学式後の保護者向けオリエンテーションの参加を促し、学校の教育方針や年間行事日程を説明し理解を得ている。 また、資格取得対策や自宅学習の必要性、通学や学費の支援をお願いしている。学費の未納者や欠席過多傾向の者、成績不良者に対しては、早期に保護者と連携をとり、お互いにとって有益な解決策を模索している。	ひとり親家庭や共働き家庭が多くなっている。この場合、必要な連絡がつかないことがある。

最終更新日付	2019年9月3日	記載責任者	山下昌一
--------	-----------	-------	------

5-21 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	支援要請の内容により、校内担当者（教務、事務、同窓会担当）による必要な支援を適宜行う。	同窓会の窓口担当者を校内に配置し情報共有している。また同窓会主催の卒業生向け勉強会などに施設使用を優先提供している。就職の相談については求人情報を活用した支援を実施している。	学校のホームページやSNS等を用いた情報更新も検討の必要がある。 年々卒業生の住所変更等に伴う連絡不通がある。引き続き卒業生への有益な情報が発信できる工夫を継続する。	
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取組んでいるか	全国柔整鍼灸協同組合などの業界団体ならびに同窓会組織等と連携して、卒業生の再教育の機会を積極的に提供する。	同窓会組織による講習会を隔月程度行っており参加者および同窓会が講師料を一部負担している。	講習会の内容は同窓会の役員が検討している。引き続き産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取組む。	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	社会人が現職を継続しながら通学できる環境を提供する。 本校は交通利便性の高い横浜駅の近隣にあり、神奈川県内で唯一の夜間部を設置している。	社会人の多くが昼間部よりも夜間部に入学する現状にある。そこで夜間部の授業開始時間を繰り下げて実施している。 授業時間以外で、より職業実務に直結するゼミナールを実施している。	セカンドキャリアまたはキャリアチェンジを希望する社会人には通学や修学に関する事前ガイダンスを実施する。 とくに学費の相談に積極的に応じている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
同窓会組織と連携して卒業生への卒後学習や職業支援を行っている。 今後も業界や社会のニーズの変化に応える体制や環境整備を進める。 夜間部開講や社会人入試を充実させることでキャリアチェンジによる生涯学習を積極的に支援している。	学習そのものが生活の負担にならないよう行事予定等、十分に配慮している。

基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>設立当初の空調設備・照明機器・黒板・液晶プロジェクター・その他備品等の老朽化が進行している。</p> <p>とくに学習教育活動に密接に関連する設備・備品等について、教育環境の快適さの改善、教育効率の改善などを優先して、段階的計画的に更新している。</p> <p>とくに手洗いやトイレなど水回りの衛生環境においては適宜メンテナンスによって維持管理できている。</p> <p>夏休みなど長期の休暇を利用してサッカーJリーグの湘南ベルマーレ、プロ野球チームの横浜DeNAベイスターズにトレーナー業務におけるインセンシップを実施している。</p> <p>人体の構造を理解する環境の充実として骨格模型を積極的に追加購入し、より学生が構造イメージできる環境を提供している。</p> <p>学内実習のみでは得られない教育環境が学外（臨床現場）にあることから、今後の更なる学外実習の充実に必要な要件を整備していく。</p> <p>大災害への不安が増す中、安心安全な教育環境を提供する意味からも、緊急避難先として必要な災害用備蓄・備品の整備を実施している。</p> <p>これらは災害対策委員会を設置することでその充実を図っている。</p>	<p>実務教育に必要な企業等との連携、野球やサッカーなどプロスポーツ団体との連携をとっている。</p> <p>海外における基礎医学研修を積極的に導入し、バリエーション豊富な教育環境を提供できている。</p> <p>救命救急活動の一環としてBLS（一次救命措置）におけるCPR（心肺蘇生処置）やAED（自動体外式除細動器）の操作方法を体験する講習会を実施している。</p> <p>学生の自習環境の充実として、6階教員室横と2階多目的室を加えたことでより多くの学生が同時に自学自習に取り組める環境を整備した。</p> <p>標本室を活用し、本物の人体断面標本を観察することで人体構造を理解しやすい環境を提供している。</p>

6-22 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	施設および設備は、教育内容に支障がないように整備更新し、新規教育に必要な設備は積極的に導入を検討する。	経年劣化している設備については順次計画的に更新していく。 ビルメンテナンス契約により定期的な館内保守を実施している。	使用頻度の高い、机や椅子の老朽化が激しいため設備更新している。 また廊下やトイレなど水回りの衛生環境は適宜メンテナンスにより継続的に維持管理する。 防火防災設備、エレベーター設備などの安全性確保について専門業者に保守契約を行っている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校設立当初の設備・備品等の老朽化が進行しているため、教育活動に密接に関連する設備・備品等について、優先順位をつけて予算化し、段階的計画的に更新している。 使用頻度の高い部分からの劣化が目立つので順次計画的に更新している。 さらに教育環境の快適さの改善、学習効率の改善などを実施している。	省エネルギー対策として全館の照明をLED化した。

最終更新日付	2019年8月31日	記載責任者	岸野佑宣
--------	------------	-------	------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	学外実習、インターンシップ、海外研修等について外部の関係組織や機関と連携し、教育効果に配慮した体制を整備し実施する。	国内では、プロサッカーチームやプロ野球チームにおいてトレーナー業務におけるインターンシップを実施している。 職業教育（職業体験）の一環として実際の職場を業務体験する外部実習（終日2日間）を実施している。 希望者のみではあるが参加を募り、海外の医科大学と提携し短期留学（基礎医学研修）を企画し実施している。	プロスポーツ現場での実習は先方の練習スケジュールおよびチーム事情優先であるため年間スケジュールに組込み難く夏休みなど長期休暇においてのみ実施された。 海外での短期留学は受け入れ先の医科大学との提携関係が良好であるので有意義な実習ができている。 渡航の際には各関係省庁に実施の申告を行っている。	臨地実習マニュアル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
通常の授業カリキュラム内容を変更して学外実習を行えるように整備し、今後も実習実施に力を入れている。臨地実習はより多くの実習受け入れ先を安定的に確保していく計画である。 今後、法改正予定の「臨床実習」に対する準備の一環となっている。	職業教育の一環として実際の職場を終日体験する外部実習を実施している。普段と違う環境に戸惑った学生もいたが、多くの学生は、学内ではできなかった様々な体験ができたことに良い刺激となり大変好評であった。 学外実習・インターンシップの実施に伴い、ビジネスマナーや言葉遣いなど、社会人としての基礎的な素養を学習する機会を得られた。学内では体験できない経験ができたことはとても有意義であった。

6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	年に2回の消防用設備点検等を実施する。災害に備えた建物保険にも加入する。 年1回の避難訓練を実施する。また統括長を防火防災の管理責任者とした防災体制を整え、災害発生時には速やかに対応する。	全校での避難訓練（緊急退避行動）を実施している。 被災時に帰宅困難となった場合の食料、水、簡易トイレ等を備蓄している。 とくに夜間に停電を想定した訓練も実施している。	今後は地域の避難施設としての備品等の整備の充実も行う必要がある。 大雨洪水などの水害による断水・停電等インフラリスクの対応を検討する。 学生教職員において「帰宅困難者」が発生した場合の対応を検討しておく。	避難訓練実施マニュアル
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	緊急時対応マニュアルを作成し、体制並び連絡網を整備する。また学生全員を学生傷害保険に加入し、通学途中や校内外での教育活動及び実技実習等における不慮の事故に備える。	緊急時の対応マニュアルを作成し、教職員が緊急時の対応について共通理解をもつていい。緊急連絡網については変更があれば随時更新している。インシデントを含む事故情報を共有し、再発防止に務めている。	緊急時の連絡網を再構築し、学生への連絡はホームページの情報を更新することで伝える。 防犯カメラ等の設置運用も検討する。	緊急時対応マニュアル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
避難訓練を実施することにより、学生の安全意識および教職員の防災・安全管理に対する意識は高まっている。 津波を想定した高台への避難も想定している。	今後、学生や教職員、地域住民だけでなく、帰宅困難者への対応も考慮した防災・安全管理を行う必要がある。 大規模災害時のインフラリスクに伴う対応として簡易食料・水・簡易トイレなどの備蓄体制を充実させている。

基準7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1.学生募集 神奈川県専修学校各種学校協会の基準（申し合わせ事項）に基づき入学試験を実施している。 学校案内については、学科ごとに入学後に学ぶカリキュラム、学校生活を送る中でのイベント、卒業後の就職先について受験検討者にとってわかりやすい内容となるよう努めている。 (1)高校生を対象としたオープンキャンパスと社会人を対象とした学校説明会を分け、複数回実施することにより、受験検討者のニーズに合った説明を行い、本校の特色を十分に理解した上で入学してもらえる様に注力している。 (2)オープンキャンパスでは、ボランティアの学生スタッフが主催し、教職員がそのサポートをするという形式で実施しており、積極的に来校者とコミュニケーションを図り、学校、保護者、受験生の距離を近づけている。 (3)高校ガイダンスや進学説明会に積極的に参加し、本校の特色や業界分野をわかりやすく伝える事に努めている。</p> <p>2.入学選考 入学選考は、学則に基づき適正に実施している。選考は入学試験合否判定会議を実施し公平に審査し決定している。</p> <p>3.学納金 3年間に必要な学納金や在学中に必要な教材等の費用も詳しく提示し、情報提供を行っている。</p>	<p>1.学生募集 特に志願者の年齢層については社会人層の落ち込みが目立つ。 今後は、特に社会人に対して、職業の魅力を明確に伝えていく事が重要である。 夜間部を中心に近年は受験者数が減少傾向にある状況に対し必要な対策を講じている。</p> <p>2.入学選考 入試区分の見直しにより、近年は高校新卒者の出願比率が増えてきている。中でも女性の出願が増えている。個人情報の取り扱いに十分留意した上で高校（進路指導担当者）との連携をとり、理解を得るよう努めている。</p> <p>3.学納金（学費支援等） 従来の日本学生支援機構の奨学金制度の説明や国の教育ローンの他、学校独自の家計困窮者を対象とした奨学金制度を創設している。 厚生労働省所管の教育訓練給付制度も活用している。 複数の奨学金制度を活用し易く情報提供していく事が必要と考えている。</p>

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	適切な方法をもって高校等の教育機関が必要とする情報は、速やかに公開・提供する。	入学試験の要項を見やすく改編している。在校に必要な総学納金の金額、本校独自の奨学金制度等の情報は適宜、学校案内や本校 Web ページにより公開している。必要であれば入試広報スタッフが高校担当者を訪問し丁寧に説明している。	国家資格合格率や求人数に対する就職率に関しては引き続き正確な集計および迅速な公表により情報提供を行っている。	募集要項 学校案内
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	神奈川県専修学校各種学校連合会の入試選抜基準に基づき実施する。	神奈川県専修学校各種学校連合会の入試選抜基準に従い実施している。	高校への認知度を更に高める為に、高校ガイダンスや会場ガイダンスに積極参加し、本校情報を提供するよう努めている。過去の高校訪問データから効率の良い訪問計画を見直している。	募集要項 学校案内

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
募集要項等で十分な事前周知が行われている。入試広報に関する組織を充実している。学校案内資料等の見直しにより、受験者及び保護者や高校への情報提供がスムーズに行われている。資料請求者から出願、入学に至るまでの情報が一元管理され、その情報は統一されている。今後更に学校認知度を高める活動を継続していく。	オープンキャンパス等で来校する高校生が増加している為、更に特色のある体験授業を実施している。来校者には丁寧かつより身近に本校の特徴を伝える事で高校新卒者の入学を促進していきたい。

7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	すべての入試区分において、複数の評価基準を設け、常に公平な判断を行う。	入試判定会議において、任命された複数委員にて構成される入試判定会議により選考されている。これらの結果はすべて議事録に保存されている。	面接試験により入学動機や資格取得後の将来展望などを重要としている。適切かつ客観的な評価が可能な面接官の育成を継続している。	入試判定会議議事録
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	神奈川県専修学校各種学校協会の入試選抜基準に基づき実施する。	入学試験データは、入学後の学習に関する不安を軽減するための事前学習や初年次教育の充実に活用している。	選考結果及び受験者から得た情報を的確に集約している。改善点はアドミッション委員会および教務会等に報告し、その分析結果に基づいた改善施策に活用・実施されている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
校長、事務長、アドミッション委員長を中心として適切に運営されている。入試判定においては複数の試験担当官が委員となる合議体（入試判定会議）を形成し、適切に判定を行っている。適正で公平な選考を実施できている。	高校新卒者以外にも他の専門学校、大学の新卒者、社会人と多様な受験層があり、各試験カテゴリーでの採点基準の明確化に努めている。入学後の学習を見据えた選抜基準および方法を検討している。

最終更新日付	2019年5月27日	記載責任者	曾我部貴仁
--------	------------	-------	-------

7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	月単位で経費構成を把握し、学納金構成に対して、適正に推移しているかチェックする。	経理担当者が、経費処理の際に、部門ごとの集計できる運用方法により、月次で管理している。	今まで、大きな問題は生じていない為、今後も現状の体制を維持発展させる様に努める。	募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	辞退を受付ける期限・連絡先、授業料の返還等については、募集要項に明記し、迅速な対応を行う。	辞退者には辞退期限を明示し、事態の際は届を提出させ、授業料返還等の手続きについても説明するとともに、その手続きを円滑に遂行できる仕組みを構築している。	今まで、大きな問題は生じていない為、今後も現状の体制を維持発展させる様に努める。	募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
必要かつ適切な情報提供ができる。ホームページ、学校案内を用いて迅速に情報公開している。電話等による相談のみならず直接来校いただき説明することで理解を得ている。オープンキャンパス等で受験予定者および保護者にもわかり易く説明している。	公的給付金や奨学金制度を含めた学納金に関する情報が重要になっている。今後も更なる情報収集・情報共有を図って、受験者や学生に適切なアドバイスが出来る様に実施していく。

最終更新日付	2019年5月27日	記載責任者	曾我部貴仁
--------	------------	-------	-------

基準8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学園全体の収支バランスはとれており堅実な学校経営が行われている。また貸借対照表の現預金の状況から、当面の財務基盤は安定しているといえる。</p> <p>常に経費意識を持ち予算管理を行っている。</p> <p>外部の公認会計監査も定期的に行い、財務情報公開についても、大学のホームページより学園全体の事業報告書の公開により内容の透明性が図られている。</p> <p>予算の編成及び執行に関する規定は、寄付行為に定められている。</p> <p>予算の編成は次年度在籍者数予測(収入予測)を基に、収支を勘案しながら事業計画と予算案を策定している。</p> <p>寄付行為に基づく監査は規程により行われ、その結果を理事会及び評議員会に報告し承認を得ている。</p>	<p>学校会計基準の改正に伴う会計処理及び計算書類の変更等に対応した研修制度、組織構築を行っている。</p> <p>開設以来、借入金ではなく繰越利益金もプラスで推移しているため、中長期的に安定的な財務基盤となっている。</p> <p>その一方で、収益は授業料収入に依存しているため、学生募集状況や中途退学等の状況に影響を受けやすい。</p> <p>仮に入学志願者数の減少の場合に授業料収入も減少傾向になるリスクとなるため、今後の運営方針及び教育活動の見直しを課題としている。</p> <p>また、平成30年度からスタートする新カリキュラム移行により実習費・人件費など必要経費の増加が見込まれる。</p> <p>また、校舎及び施設設備の経年劣化に伴う改修等により、経費負担割合が増えることから、持続的な収入確保、経費節減等について検討することとした。</p>

最終更新日付 2019年8月11日 記載責任者 横濱 隆信

8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	中長期的な学校の財務基盤の安定を第一に考える。	平成 30 年度の学園全体及び本校の帰属収入が消費支出を上回り、中長期的には安定要因が上回っている。 入学者数（募集状況）及び在学見込者数を基に予算を作成し、期中は毎月、収支予測見直しを行い、収支バランスを重視した予算執行をしている。	老朽化による設備更新等で特発的な支出が想定されるため、適宜、事業計画の見直しに基づく財務計画が必要となる。	・平成 30 年度事業報告書（学校法人平成医療学園） ・平成 30 年度計算書類（横浜医療専門学校）
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	主要な財務数値に関する情報とその推移を正確に把握する。	主要な財務数値の推移は把握している。	財務数値の推移の把握だけでなく、経営分析による経営資源を適切に投下させることが必要である。	・平成 30 年度事業報告書（学校法人平成医療学園） ・平成 30 年度計算書類（横浜医療専門学校）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園全体の収支バランスはとれており堅実な学校経営が行われている。また貸借対照表の現預金の状況から、当面の財務基盤は安定しているといえる。	平成 30 年度からスタートする新カリキュラム移行により実習費・人件費など必要経費の増加が見込まれる。 また、校舎及び施設設備の経年劣化に伴う改修等により、経費負担割合が増えることから、持続的な収入確保、経費節減等について検討することとした。

最終更新日付	2019 年 8 月 11 日	記載責任者	横濱 隆信
--------	-----------------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	年度予算、中期計画は、目的目標に照らして、有効かつ妥当なものとする。	年度予算は有効で妥当なものとなっている。中期的な計画は見込んでいる。今後もよりその精度を高める必要がある。	4 半期ごと、半期ごとの確認作業で、修正・補正に対応する。	
8-29-2 予算及び計画に基づき適切に執行管理を行っているか	予算は年度計画に基づき適切に執行する。	学園内に監査職を設置し、計画的に執行されている。 事業計画に基づく事業報告書を毎年度、理事会、評議員会に報告している。	経費節減に関する具体的な工程表を作成する。	・平成30年度事業報告書 (学校法人平成医療学園)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算、収支計画は、法人理事会、評議員会で審議され作成されている。 年度ごとの予算の執行内容は妥当である。	法改正に伴うカリキュラム改編による必要経費の増加が見込まれている。 今後その対応について継続的かつ詳細な検討を行う。

最終更新日付 2019年8月11日 記載責任者 横濱 隆信

8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	財務について、会計監査が随時適切に実施する。	会計監査は、監査法人による審査と指導を受けている。		・平成30年度収支計算書類

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
会計監査は、監査法人の監査にもとづいて、公正かつ適切に実施されている。	

最終更新日付 2019年8月11日 記載責任者 横濱 隆信

8-31 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	私立学校法における財務情報公開の形式に準じて、財務情報公開を実施する。	私立学校法における財務情報を所定の形式で、学園の一部門として、宝塚医療大学のホームページにて公開している。	Web リンクにより本校のホームページからも容易に閲覧できるよう検討を重ねていく必要がある。	http://www.tumh.ac.jp

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園の財務情報について、宝塚医療大学のホームページ (http://www.tumh.ac.jp) にて公開している。	

最終更新日付 2019年8月11日 記載責任者 横濱 隆信

基準9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は、専修学校設置基準、ならびにあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、柔道整復師に関する法律、及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に係わる学校養成施設認定規則、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律施行規則に基づき教育活動を行っている。</p> <p>個人情報保護に関しては、学園が有する個人情報について、学園プライバシー・ポリシー(個人情報保護方針)に基づく適正な保護の実現を図っている。</p> <p>ハラスメント防止に関する取り組みにおいては、ハラスメント委員会を設置し啓発啓蒙活動を実施するとともにその相談窓口を設置している。</p> <p>また、今後の検討課題としては公益通報に関する規程を設けるなど、教職員等からの法令違反に関する通報処理の仕組みを整備し、不正行為の早期発見と是正措置に必要な体制を図り、本学園のコンプライアンス経営の強化に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>新たに改正された「養成施設指定規則」に則り、必要な設備及び人員の補充を行っている。</p>

最終更新日付	2019年6月3日	記載責任者	曾我部貴仁
--------	-----------	-------	-------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	関連する法令を遵守し、適切な学校運営を行う。	関連する法令の改正に伴い必要かつ適切な学校運営を行っている。 監督官庁（行政機関）とも随時連携をとりながら必要な相談および助言を受けている。	新カリキュラムの継続的な運営が課題である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令遵守の精神に基づいて学校運営がなされている。 監督官庁（行政機関）とも随時連携をとりながら必要な相談および助言を受けている。そのため必要な報告は適切に行われている。 監督官庁への年次報告、届出等の遵守がなされている。 監督官庁が定期的に行う学校検査や指導調査等の実査を受けている。その際、指摘事項や改善事項があった場合には速やかに全学で共有し是正されている。	

最終更新日付 2019年6月3日 記載責任者 曽我部貴仁

9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	規程に基づき個人情報保護に取り組む。	インターネットクラウド上では個人情報のやり取りを行わない事としている。 情報については厳重なバックアップを取っており、万一の際の情報喪失にも対応できている。 個人情報へのアクセス制限を行っている。	インターネットに接続しないPCを導入、バックアップを行い、個人情報の一括管理を行っている。 専門の技術者を配置するなどのセキュリティー対策費用は上限がないことから、そのコストベネフィットを常に考慮する必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個人情報の保護については、個人情報保護法の施行後、一層の厳格さが求められ、組織等からの情報漏えいについては社会的信用の失墜にもつながるため、厳重に管理していく必要がある。そのため個人情報へのアクセスは制限している。 個人情報保護規程に基づき、情報漏洩防止の観点からデータの取り扱い等のルールを策定し運用している。 PC ソフトウェアの最新化、セキュリティー情報の収集など継続的に実施している。	

最終更新日付 2019年6月3日 記載責任者 曽我部貴仁

9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	文部科学省作成の学校評価ガイドラインに従い適切な評価体制を整備運用し、評価を行う。	評価項目毎に自己点検・評価は行われ、自己評価委員会で取りまとめている。	現行の自己評価委員会を維持し引き続き適切な評価体制を維持していく。	
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	自己点検・評価結果は、学校ホームページ等で情報公開する。	評価項目ごとの自己点検・評価について自己評価委員会で取りまとめている。	取りまとめ後、速やかに、学校ホームページ等で公開する。	https://www.yokohama-isen.ac.jp
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	文部科学省作成の学校評価ガイドラインに従い体制を整備し、評価を行うべきである。	評価項目ごとの自己点検・評価について外部有識者を含んで構成された学校関係者評価委員会により評価を行っている。	学校関係者評価委員会により得られた意見を学校運営に反映し改善検討している。	
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	学校関係者評価結果は学校ホームページ等で公開する。	学校関係者評価結果をホームページに情報公開している。	必要な議事録とともに公表している。	https://www.yokohama-isen.ac.jp

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各学校点検・評価項目について、文部科学省作成の学校評価ガイドラインに沿う形式に取りまとめている。 自己評価委員会、ならびに学校関係者評価委員会等の実施体制も整備されて適切に運用されている。 必要な情報は学校ホームページ等で公開されている。	自己評価委員会、ならびに学校関係者評価委員会等の実施体制を維持し、今後も引き続き適切な評価体制の維持に努めたい。

9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	教育情報に関する情報公開を学内外に対して必要かつ適切に行う。	シラバス等の教育情報を冊子にまとめ学生に配布している。加えて学校ホームページに情報公開している。 学外に対しては、授業やゼミナール、部活動等の情報について、授業の取材記事や学生の感想等の定性的な情報も含め、学校のホームページ等で積極的に公開している。	入学時・進級時の配布物「学生のしおり」「授業計画書（シラバス）」として、すべての学生に毎年度配布している。しかし内容の理解不足もみられ活用がなされていないことがあるため、繰り返し周知する。	学生生活のしおり https://www.yokohama-isen.ac.jp

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学内に対しては、新年度ごとに、教職員には「教員便覧」、学生には「学生のしおり」「講義計画書（シラバス）」を制作・配布している。 学校ホームページなどで積極的に教育内容を公開している。 学外に対しては、カリキュラム内容はもちろんのこと、学校行事や授業以外の課外活動などのニュースも含め、教育活動内容全般について学校のホームページ等で積極的に公開している。 入学を検討している者のみならず広く一般に対しても教育活動の内容は公開されている。	

最終更新日付 2019年6月3日 記載責任者 曽我部貴仁

基準 10　社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は地域医療の担い手を育成する教育機関であり、学校としても社会貢献・地域貢献に対する意識は高い。</p> <p>数年前より、業界団体と連携し、東京マラソン・横浜マラソンなどスポーツ活動に対する大会ボランティア活動を中心に活動している。</p> <p>今では年間を通じて、様々なイベントや団体からの医療ボランティアの要請がある。</p> <p>近年、スポーツ活動以外にも、健康をテーマにした無料公開講座、業の啓蒙活動へのボランティア参加、地域の清掃活動など、さまざまなボランティア活動に積極的に参加している。</p> <p>熊本地震のボランティア活動として、避難している被災者の方々が抱えている身体のケアを実施した。被災地における避難状況の把握と活動可能な内容を把握することで、今後起こりうる大規模災害時の対応の参考となった。</p> <p>本校の所在地である横浜市神奈川区社会福祉協議会が主催する高齢者向けイベントのボランティアを実施した。そこでは地域の高齢化に伴う様々な問題が実感でき、今後は医療のみならず福祉との協力も重要であることが再認識された。</p>	<p>海岸線より近くビジネス街にも隣接する立地（海拔標高が低い）から、地域における津波災害等の避難施設としてのニーズもある。</p> <p>学生や教職員、地域住民だけでなく、帰宅困難者への対応も考慮した必要資材の備蓄を行っている。</p> <p>業務提携しているプロチームの試合について社会福祉施設の子供たちへの観戦チケットの配布を実施している。</p> <p>地元企業スポンサーや開業治療院との協力において、地域のスポーツ活動を盛り上げることで、それを体験する学生にはとても有意義なものとなった。</p>

最終更新日付	2019年8月31日	記載責任者	岸野佑宣
--------	------------	-------	------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	学校の人的、物的資源（教室や実技室、柔道場）を活かした社会貢献、地域貢献を積極的に行う。	常勤教員の派遣を実施している。地域住民を対象とした健康セミナーや業界団体と共同した啓蒙活動イベントにて無料健康相談などを実施している。クラブ活動を推奨し、その練習会場として柔道場等を開放している。	スポーツトレーナー活動やボランティア活動へのニーズが増加している。 学生の教育を見据えた派遣体制の構築が急務である。	
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	東南アジアを中心に諸外国の教育機関との提携を充実、発展させる。	在校生・卒業生を対象とした、海外短期留学（基礎医学研修）を実施している。現地の医科大学の教職員や学生との交流を通じて医学教育の共通点や相違点を学んでいる。	フィリピン共和国、台湾、ベトナムなどアジア諸国の医科大学や研究施設との提携に取り組んでいる。 日本への留学生の受け入れ門戸を広げるため、日本語学科の新設を認可申請中である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は地域医療の担い手を育成する教育機関であり、学校としても付属施術所を中心とした近隣地域および各団体との連携を推進している。</p> <p>健康に関する啓蒙活動、無料健康相談を開催するなど、地域住民の健康維持・増進活動に貢献している。</p> <p>また高等学校の依頼による出張講義などで高校生の職業意識の向上に寄与している。中学生の職業体験も積極的に受け入れている。</p> <p>今後はスポーツトレーナー活動やボランティア活動へのニーズが増加していることへの対応が急務である。</p>	<p>地震や津波など大規模災害等の避難施設としての期待に応えるため必要な資材・物資を備蓄している。</p> <p>付属施術所においては地域住民の健康管理や健康相談に応じ、必要に応じて適切な医療機関を紹介するなど地域保健活動の一役を担っている。</p>

10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参考資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	ボランティア活動の機会を提供し、奨励・活動支援していく。	各種スポーツイベント活動、地域に対するボランティア活動について、学内掲示等を用いて随時参加募集を行っている。 ボランティア活動・社会貢献活動についての学生への啓蒙活動と積極的参加の呼びかけを実施している。	活動内容(質と量)を検討し、教育編成として授業カリキュラムに組み込めるように整備している。 活動が単位認定される仕組みを検討する必要がある。活動の実施時期については常に通常授業や学校行事(おもに定期試験)との調整をする必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ボランティア活動参加について学校として活動支援している。 奉仕精神（ボランティアマインド）を醸成する良い機会でもあるので、活動は教育活動の一環として位置づけられている。 従来はスポーツイベントに対する医療ケアボランティア活動が中心であったが、近年、地元地域と係わる機会を増やし、スポーツ活動以外のボランティア活動を実施している。 近隣大規模災害のボランティア活動として、被災避難している方々に対して活動支援を検討している。	東京マラソン・横浜マラソンを始め、大会運営におけるボランティアが必要なイベントの参加要請を受けている。 スポーツトレーナーの派遣要請に対応するための人材育成プログラム「トレーナーエグゼクションプラン」を実施している。 地元である神奈川区社会福祉協議会の要請により、地域の高齢者イベントのボランティアを実施した。

最終更新日付 2019年8月30日 記載責任者 赤池 誠司